

スマートムーブ通勤月間よくある質問

【趣旨等】

Q1 スマートムーブとは何ですか？

A1 「エコで賢い移動方法を選択するライフスタイル」を指します。スマートムーブは国が進めている地球温暖化対策に向けた国民運動「COOL CHOICE（クールチョイス）」の取組の一つです。

Q2 「エコで賢い移動方法」とは、具体的にどのようなものですか？

A2 その時の状況に応じて、なるべくCO₂排出量の少ない移動方法を選択することを言います。

例えば・・・できるだけバスや電車など、公共交通機関を利用する。

近い場所への移動は、徒歩や自転車を選択する。

車で移動するときは、「エコドライブ」を実践する。

Q3 以前実施していた「ノーマイカーデー」との違いは何ですか？

A3 ①実施時期が変わりました。

ノーマイカーデーでは実施時期が年2回・各10日間程度でしたが、スマートムーブ通勤月間では年1回（10月）・1か月間となりました。

②参加者の範囲が拡大しました。

ノーマイカーデーでは、「マイカー通勤の方によるノーマイカー通勤」だけが参加対象となっていました。スマートムーブ通勤月間では、これに加えて「マイカー通勤の方によるエコドライブ通勤」も参加対象となったほか、普段から公共交通機関や徒歩、自転車で通勤している方も参加対象となりました。

なお、ノーマイカーデーでは実施期間中に1日以上実践することを呼びかけていましたが、スマートムーブ通勤月間では「ノーマイカー・エコドライブ通勤を合わせて5日以上（どちらかだけでも、組み合わせても可）」実践することとしています。

スマートムーブ通勤月間で新たに参加対象となった「普段から公共交通機関や徒歩、自転車で通勤している方」については、取組日数の報告は不要です。

③参加意欲向上のための表彰制度が設けられました。

優れた取組の事業所を表彰する「スマートムーブ通勤アワード」を実施します。

令和元年度は、「スマートムーブ通勤アワード」で3事業所を表彰しました。

【対象者】

Q4 通勤手当を支給している従業員のみが対象ですか？また、マイカーから公共交通機関に転換した場合の交通費はどうなるのですか？

A4 通勤手当の支給の有無は問いません。また、スマートムーブ通勤月間の取組は、強制的な参加を求めるものではなく、各事業所及び従業員一人ひとりに自主的に行っていただくものですので、県が交通費を負担することはできません。御理解・御協力をお願いします。可能な範囲で御参加ください。

なお、事業所が参加者の交通費を負担するなどの支援をされた場合は、ぜひ実績報告書にその旨記載していただくとともに、自ら積極的にPRしてくださるようお願いします。

Q5 家族に車で送り迎えされている場合は、対象になりますか？

A5 御家族の方が自動車を運転して、事業所までの送り迎えをしている場合は、「マイカー通勤者」として取扱い、公共交通機関等に転換した場合は「ノーマイカー通勤の実践」として報告できます。

ただし、御家族の方が自らの通勤のために運転している自動車に相乗りし、事業所に通勤している場合は、すでに「ノーマイカー通勤」を実践していることとなります。(運転している御家族の方は「マイカー通勤者」となります。)

Q6 駅までマイカーで移動して、電車で通勤する「パーク&ライド」で通勤している場合は、対象者となりますか？

A6 対象者となります。駅(バス停)までの交通手段をマイカー以外の交通手段に転換した場合は「ノーマイカー通勤の実践」として、マイカーを「エコドライブ」で運転した場合は「エコドライブの実践」として、報告していただくことができます。主な交通手段を判断して取組報告を行ってください。

Q7 事業所で実施日を決めて参加しなければならないのですか？

A7 10月の実施期間中、実施日を決めて参加するか、決めずに参加するかは各事業所の判断にお任せします。従業員の方ができるだけ参加しやすい形で実施し、期間中、マイカー通勤の方はノーマイカー通勤・エコドライブ通勤を合わせて5日以上実践してください。

なお、各事業所及び従業員一人ひとりの自主的な参加を促進することが目的ですので、無理のない範囲で御参加ください。

Q8 実施期間中に休暇を取得してマイカーの走行距離を削減しようと思っていますが、この場合もノーマイカー通勤を実践したことになりますか？

A8 スマートムーブ通勤月間の趣旨としては、マイカー以外の通勤手段への転換を促進することとなっています。休暇を取得した場合は「通勤」は実施していませんので、実績報告の対象外となります。出張の場合も同様です。

【実績報告】

Q9 行きと帰りの交通手段が異なる場合、実績報告はどのように記載すればいいですか？また、行きだけ、又は帰りだけの実施でも、実績報告の対象となりますか？

A9 行きと帰りの交通手段が異なる場合は、いずれか一方のスマートムーブ通勤の手段の欄に記載してください。主な通勤手段を判断して報告していただいても構いません。また、行きと帰り、どちらかのみの実施でも対象となりますので、可能な範囲で御参加ください。

Q10 マイカー通勤者全員の実施結果を取りまとめるのは非常に大変です。参加は呼びかけますが、実績報告はしなくてもいいですか？

A10 従業員が多い場合などは、実施結果の取りまとめが非常に大変だと思いますが、実績報告書の提出に御協力くださるようお願いいたします。

なお、事業所全体の実績報告の取りまとめが困難な場合は、部署等の単位で取りまとめ、複数枚の実績報告書を提出していただいても構いません。

また、参加者全員分の実施結果の取りまとめが困難な場合は、集計できた参加者の分だけで実績報告書を提出していただいても差し支えありません。